

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	88	事業名	道路新設・改良事業 (永浜地区)		事業番号	D-1-21
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		162,500 (千円)	全体事業費		231,474 (千円)	
事業概要						
道路新設・改良 : L=340m (新設 L=259m・W=6.0m、改良 L=81m・W=6.0m、) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町永浜地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存の未舗装道路 (幅員 2.5m 程度) を 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 (事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 12 月 24 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-1-20 道路新設事業 (大船渡②地区) から 101,268 千円 (国費 : 81,014 千円) を流用。これより、全体事業費は 162,500 千円 (国費 : 130,000 千円) から、263,768 千円 (国費 : 211,014 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、◆D-23-8-1 市道開墾線道路改良事業へ 32,294 千円 (国費 : H25 当初繰越予算 25,835 千円) を流用。これより、全体事業費は 263,768 千円 (国費 : 211,014 千円) から、231,474 千円 (国費 : 185,179 千円) に減額。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度～平成 27 年度> 用地補償 : 1 式 (32,900 千円) 工事施工 : L=340m (215,000 千円) (完了予定 : 平成 27 年度) ※ 防災集団移転促進事業 (永浜地区) の造成工事と一体的に施工するものである。						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟 (全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94) が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	90	事業名	道路新設事業(峰岸地区)	事業番号	D-1-23
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	206,700(千円)		全体事業費	170,883(千円)	
事業概要					
道路新設:L=276m、W=6.0m(一部改良) 事業期間:平成24年度~平成28年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町峰岸地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員6.0mで新設整備する計画である。一部改良区間にある既存のJR鉄道ガード(幅員3.5m)も6.0mに拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 (事業間流用による経費の変更)(平成29年5月10日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、◆D-23-8-1市道開墾線道路改良事業へ35,817千円(国費:H25当初繰越予算28,653千円)を流用。これより、全体事業費は206,700千円(国費:165,360千円)から、170,883千円(国費:136,707千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成24年度~平成28年度> 測量設計:1式(60,000千円) 用地補償:1式(36,700千円) 埋蔵文化財発掘調査:1式(20,000千円) 工事施工:L=276m(130,000千円)(完了予定:平成28年度) ※ 防災集団移転促進事業(峯岸地区)の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物596棟(全壊509、大規模半壊48、半壊39)が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	94	事業名	災害公営住宅整備事業(中赤崎団地)	事業番号	D-4-15
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		1,233,200(千円)	全体事業費	1,017,022(千円)	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none">・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、801戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を290戸とする。・赤崎町中赤崎地区に26戸(RC3階建て1棟13戸、木造平屋建て1棟2戸(1戸分は集会室)を3棟、木造2階建て1棟4戸を2棟)整備する。 <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年5月19日)</p> <p>公営住宅建設費等に係る事業間流用が必要となったため、D-4-20 災害公営住宅整備事業(区画整理地区)へ155,960千円(国費:H24 繰越予算136,465千円)を流用。これより、交付対象事業費は1,233,200千円(国費:1,079,049千円)から、1,077,240千円(国費:942,584千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年5月10日)</p> <p>本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、◆D-23-8-1 市道開墾線道路改良事業へ17,731千円(国費:H24 当初繰越予算15,514千円)及び◆D-23-10-1 浦浜地区多目的広場整備事業へ42,487千円(国費:H24 当初繰越予算37,176千円)を流用。これより、全体事業費は1,077,240千円(国費:942,584千円)から、1,017,022千円(国費:889,894千円)に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>測量等調査</p> <p><平成25年度></p> <p>土地取得、敷地造成、建築設計</p> <p><平成26~28年度></p> <p>建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	115	事業名	防災集団移転促進事業 (大船渡地区)	事業番号	D-23-23
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	2,166,640 (千円)		全体事業費	1,789,403 (千円)	
事業概要					
移転戸数 18 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-17 防災集団移転促進事業 (中赤崎地区) へ 340,260 千円 (国費: H23 繰越 予算 297,727 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,166,640 千円 (国費: 1,895,810 千円) から、1,826,380 千円 (国費: 1,598,083 千円) に減額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 5 月 10 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-15 防災集団移転促進事業 (泊里地区) へ 26,215 千円 (国費: H23 繰越 予算 22,938 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,826,380 千円 (国費: 1,598,083 千円) から、1,789,403 千円 (国費: 1,565,729 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 地域等の合意形成 <平成 26 年度> 住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得、住宅団地造成工事 <平成 27 年度~平成 30 年度> 住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区では 3,778 戸中、1,768 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 災害公営住宅整備事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					